

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月17日
【事業年度】	第27期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	山田コンサルティンググループ株式会社
【英訳名】	YAMADA Consulting Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山田 淳一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館
【電話番号】	03 - 6212 - 2500
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 谷田 和則
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館
【電話番号】	03 - 6212 - 2500
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 谷田 和則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	6,119,062	6,766,781	7,751,191	8,481,428	9,130,178
経常利益 (千円)	1,160,519	1,437,013	1,796,647	2,207,736	2,059,608
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	591,380	780,768	1,623,385	1,383,277	1,302,242
包括利益 (千円)	572,303	811,160	1,726,885	1,388,791	1,292,313
純資産額 (千円)	5,665,646	6,159,279	7,389,992	8,122,503	8,791,865
総資産額 (千円)	7,550,665	7,668,403	8,434,772	9,897,961	10,420,484
1株当たり純資産額 (円)	112,580.62	1,254.35	1,518.77	1,695.57	1,844.73
1株当たり当期純利益 (円)	12,302.23	162.59	336.55	287.14	272.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	12,296.35	161.81	334.43	285.86	271.53
自己資本比率 (%)	71.5	78.5	87.1	81.9	84.2
自己資本利益率 (%)	11.3	13.6	24.2	17.8	15.4
株価収益率 (倍)	6.1	9.4	6.0	12.0	10.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,643,486	974,405	1,429,961	1,974,349	875,548
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	503,055	552,591	548,497	1,067,080	702,161
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	451,889	620,286	819,771	690,258	656,004
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,690,457	3,493,506	3,555,635	3,773,660	4,663,011
従業員数 (人)	301	332	371	389	443
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(27)	(50)	(78)	(79)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第24期(平成25年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	618,159	517,101	583,234	628,091	972,237
経常利益 (千円)	492,559	416,265	477,491	587,489	835,334
当期純利益 (千円)	456,087	372,521	439,458	528,949	810,845
資本金 (千円)	1,599,538	1,599,538	1,599,538	1,599,538	1,599,538
発行済株式総数 (株)	49,740	49,740	4,974,000	4,974,000	4,974,000
純資産額 (千円)	4,098,087	4,308,676	4,440,366	4,334,151	4,519,019
総資産額 (千円)	4,422,411	4,369,599	4,463,297	4,386,674	4,556,064
1株当たり純資産額 (円)	85,135.41	893.98	916.57	904.87	948.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	3,000 (1,000)	5,000 (1,500)	3,545 (3,500)	100 (45)	115 (55)
1株当たり当期純利益 (円)	9,487.78	77.57	91.10	109.80	169.60
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	9,483.24	77.20	90.53	109.31	169.07
自己資本比率 (%)	92.4	98.3	99.3	98.6	99.1
自己資本利益率 (%)	11.5	8.8	10.0	12.0	18.3
株価収益率 (倍)	8.0	19.8	22.2	31.6	16.7
配当性向 (%)	31.6	64.4	87.8	91.0	67.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第24期(平成25年3月期)の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また第25期(平成26年3月期)の1株当たり配当額3,545円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額3,500円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額45円を合算した金額となっております。当該株式分割の影響を加味した1株当たり中間配当額は35円、年間の1株当たり配当額は80円であります。

2【沿革】

年月	沿革
平成元年7月	ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という。）の教育研修及びファイナンシャルプランニングに関するコンサルティングを目的として、東京都文京区音羽に㈱東京ファイナンシャルプランナーズを設立
平成4年1月	保険コンサルティングを目的として、㈱ティー・エフ・ピー総合研究所を設立（現山田ファイナンシャルサービス㈱）
平成7年6月	東京都新宿区西新宿へ本社を移転
平成9年11月	経営・財務・資金調達コンサルティング事業立ち上げを目的として、㈱ティー・エフ・ピーベンチャーキャピタルを設立（現山田ビジネスコンサルティング㈱）
平成11年7月	不動産コンサルティングの強化充実を図るため、㈱ユーマック（現山田不動産コンサルティング㈱）株式を譲受け、当社の子会社とする。
平成11年10月	㈱東京ファイナンシャルプランナーズ大阪事務所開設
平成12年1月	個人及び法人向けの資産運用、資産管理に関する通信システムを利用したFP情報提供サービスを目的として、㈱東京エフピー・ウェブ（㈱TFP・Web）を設立
平成12年10月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成13年10月	成長志向企業に対する株式上場・システム導入コンサルティング事業立ち上げを目的として、TFPビジネスソリューション㈱を設立
平成14年4月	山田ビジネスコンサルティング㈱大阪支店開設
平成14年10月	当社の商号を「TFPコンサルティンググループ㈱」に変更するとともに、当社の営業すべてを新たに設立した子会社㈱東京ファイナンシャルプランナーズに承継させ、純粋持株会社となる。
平成16年6月	山田ビジネスコンサルティング㈱名古屋支店開設
平成17年3月	投資事業組合等の設立・運営及び投資事業を事業目的とする山田MTSキャピタル㈱を設立するとともにキャピタルパートナー・二号投資事業有限責任組合を組成（平成25年7月清算）
平成19年4月	㈱TFP・Web、TFPビジネスソリューション㈱、㈱オーナー企業総合研究所の3社を実質的に経営統合し、「資本・株式・株主に関わるワンストップ型のコンサルティング」を提供するために中間持株会社である㈱TFPオーナー企業総合研究所（現山田FAS㈱）を設立
平成20年1月	事業承継ファンドの設立・運営管理を目的としてキャピタルソリューション㈱を設立するとともに事業承継ファンドとしてキャピタルソリューション番号投資事業有限責任組合を組成
平成20年9月	㈱TFPオーナー企業総合研究所（現山田FAS㈱）が㈱オーナー企業総合研究所を吸収合併
平成22年11月	東京都千代田区丸の内へ本社を移転
平成22年12月	当社の商号を「山田コンサルティンググループ㈱」に変更
平成23年4月	山田FAS㈱がTFPビジネスソリューション㈱を吸収合併
平成23年6月	山田ビジネスコンサルティング㈱東北支店開設
平成23年7月	山田ビジネスコンサルティング㈱シンガポール駐在所開設（現支店）
平成24年3月	山田ビジネスコンサルティング㈱九州事業所開設（現支店）
平成24年3月	事業承継ファンドとしてキャピタルソリューション番号投資事業有限責任組合を組成
平成24年7月	山田ビジネスコンサルティング㈱が上海現地法人山田商咨(上海)有限公司を設立
平成24年10月	山田FAS㈱が㈱TFP・Webを吸収合併
平成25年12月	山田ビジネスコンサルティング㈱が山田MTSキャピタル㈱を吸収合併
平成26年1月	山田ビジネスコンサルティング㈱京都事務所（現支店）開設 山田FAS㈱京都事務所開設
平成27年4月	山田ビジネスコンサルティング㈱バンコク駐在員事業所及びクアラルンプール駐在員事務所開設
平成27年6月	山田FAS㈱広島事務所開設
平成27年10月	山田ビジネスコンサルティング㈱神戸事業所開設
平成28年4月	山田ビジネスコンサルティング㈱が海外コンサルティングへの本格進出の足掛かりとして、アジア地域の市場リサーチファームのSPIRE Research and Consulting Pte Ltd.を買収し子会社とする。
平成28年6月	山田FAS㈱大阪事務所開設

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社のもとに子会社12社により構成されております。経営コンサルティング事業、資本・株式・株主に関するコンサルティング事業、不動産コンサルティング事業、FP（ファイナンシャルプランナー）の資格取得講座販売及びFP関連研修を中心としたFP関連事業、事業承継ファンド等ファンドの設立・運営及び投資を行う投資・ファンド事業を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

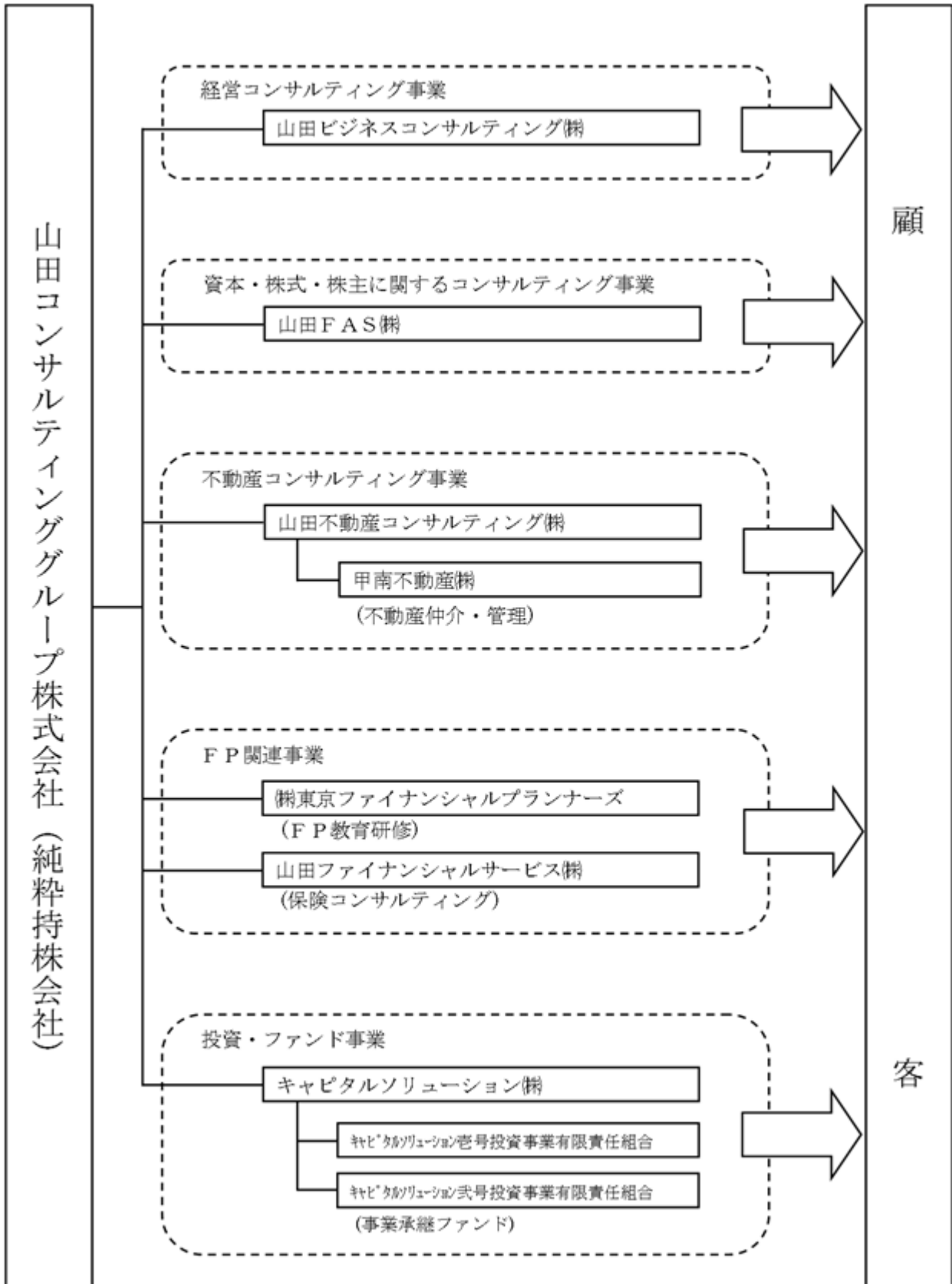
当社グループ（当社及び主要な連結子会社）の主たる事業は次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

会社名	取扱サービス・商品	主たる事業の内容
山田コンサルティンググループ(株)		純粋持株会社
山田ビジネスコンサルティング(株)	事業再生コンサルティング 事業成長コンサルティング 事業承継コンサルティング M & Aコンサルティング	経営コンサルティング事業
山田FAS(株)	M & A・企業再編の財務アドバイザー業務 M & A仲介プロフェッショナルサービス バリュエーション業務 オーナー経営者の資産管理コンサルティング	資本・株式・株主に関するコンサルティング事業
山田不動産コンサルティング(株)	不動産コンサルティング 不動産売買仲介 不動産賃貸仲介・管理 住宅販売仲介	不動産コンサルティング事業
(株)東京ファイナンシャルプランナーズ	FP関連の資格取得講座販売 FP実務研修 確定拠出年金（DC）研修 相続手続サポート業務（商品名「相続あんしんサポート」）	FP関連事業
キャピタルソリューション(株)	事業承継ファンドの設立・運営及び投資	投資・ファンド事業
・キャピタルソリューション壱号投資事業有限責任組合 ・キャピタルソリューション弐号投資事業有限責任組合	事業承継ファンド	

（注）1．上記の他、経営コンサルティング事業子会社1社、資本・株式・株主に関するコンサルティング事業子会社1社、不動産コンサルティング事業子会社2社、FP関連事業子会社1社があります。

2．平成28年4月15日付で、経営コンサルティング事業における海外コンサルティングへの本格進出の足掛かりとして、シンガポール・インドネシア・マレーシア等アジア地域の市場リサーチファームであるSPIRE Research and Consulting Pte Ltd.を買収し子会社化いたしました。



4【関係会社の状況】

平成28年3月末現在における関係会社の状況は、次のとおりであります。

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
山田ビジネスコンサルティング(株)(注)2、3、4	東京都千代田区	100,000	経営コンサルティング事業	100.0 (8.8)	役員の兼任
山田不動産コンサルティング(株)	東京都千代田区	100,000	不動産コンサルティング事業	100.0	役員の兼任
山田FAS(株)(注)5	東京都千代田区	100,000	資本・株式・株主に關するコンサルティング事業	100.0	役員の兼任
キャピタルソリューション(株)(注)3	東京都千代田区	20,000	投資・ファンド事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)東京ファイナンシャルプランナーズ	東京都千代田区	50,000	F P 関連事業	100.0	役員の兼任
その他5社					

名称	住所	受入出資金 (千円)	主要な事業内容	出資持分割合(%)	関係内容
キャピタルソリューション 番号投資事業有限責任 組合(注)2、3	東京都千代田区	917,658	投資・ファンド事業 (事業承継)	46.2 (46.2)	-
キャピタルソリューション 番号投資事業有限責任 組合(注)2、3	東京都千代田区	156,729	投資・ファンド事業 (事業承継)	95.0 (95.0)	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合及び出資持分割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 山田ビジネスコンサルティング(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,369,533千円
	(2) 経常利益	1,274,420千円
	(3) 当期純利益	805,396千円
	(4) 純資産額	5,399,756千円
	(5) 総資産額	6,588,717千円

5. 山田FAS(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,337,381千円
	(2) 経常利益	390,048千円
	(3) 当期純利益	247,727千円
	(4) 純資産額	827,631千円
	(5) 総資産額	1,132,801千円

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(株)日本マネジメント・アドバイザー・カンパニー	東京都千代田区	10,000	資産運用、不動産賃貸	33.8	役員の兼任

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
経営コンサルティング事業	343	(66)
資本・株式・株主に関するコンサルティング事業	50	(5)
不動産コンサルティング事業	20	(2)
F P関連事業	30	(6)
投資・ファンド事業	-	(-)
合計	443	(79)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記従業員数には、使用人兼務取締役7人は含まれておりません。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ54名増加したのは、主として経営コンサルティング事業及び資本・株主・株式に関するコンサルティング事業の業容拡充に伴う採用増によるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社には従業員(就業人員)がおりませんので記載を省略いたします。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 当連結会計年度の概況

当連結会計年度は、売上高9,130,178千円（前期比7.6%増）、営業利益2,134,634千円（同6.2%増）となりました。投資・ファンド事業以外の各事業においてそれぞれ順調な業績を確保することができたことから増収増益となりました。

経常利益は2,059,608千円と前期比6.7%の減益となりました。営業利益が前期比6.2%の増益であったのに対して経常利益が同6.7%の減益となった要因は、前連結会計年度では為替差益及び有価証券利息等の営業外収益の計上により営業外収支がプラス198,017千円だったのに対して、当連結会計年度では有価証券利息及び投資有価証券売却益等の営業外収益計上はあったものの為替差損等の営業外費用計上があったことから営業外収支がマイナス75,025千円となったことによるものであります。

以下、経常利益の減益と同様の要因により、税金等調整前当期純利益は2,031,710千円と前期比6.6%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は1,302,242千円と同5.8%の減益となりました。

当連結会計年度における各セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

経営コンサルティング事業

当連結会計年度における経営コンサルティング事業の業績は、売上高6,381,583千円（前期比7.7%増）、営業利益1,368,649千円（同9.5%増）となりました。

大型事業再生コンサルティング案件が減少したこと等により事業再生コンサルティング売上高が前期比若干減少いたしました。事業承継コンサルティング、M & Aコンサルティング及び事業成長コンサルティング売上高が順調に増加したことから、業績は全体では前期比増収増益となりました。

資本・株式・株主に関するコンサルティング事業

当連結会計年度における資本・株式・株主に関するコンサルティング事業の業績は、売上高1,336,731千円（前期比14.9%増）、営業利益392,257千円（同16.7%増）となりました。

ファイナンシャルアドバイザー業務、パリュエーション業務等のコンサルティング案件の受注が順調であったこと、またM & A関連業務は大型案件の売上実現はなかったものの仕掛案件を着実に売上実現することができたことから、業績は前期比増収増益となりました。

不動産コンサルティング事業

当連結会計年度における不動産コンサルティング事業の業績は、売上高782,680千円（前期比11.4%増）、営業利益238,832千円（同11.5%増）となりました。

経営コンサルティング事業との連携による不動産売買仲介等の案件受注が順調であったこと、及び提携会計事務所からの顧客紹介による案件受注も順調であったことから、業績は前期比増収増益となりました。

F P関連事業

当連結会計年度におけるF P関連事業の業績は、売上高728,958千円（前期比13.5%増）、営業利益96,150千円（同30.7%増）となりました。

確定拠出年金導入企業に対するD C関連研修の実施回数が増加したこと、及び法人マーケットでのF P関連の企業実務研修の受注及びコンテンツ販売が順調であったことから、金額としては若干ですが業績は前期比増収増益となりました。

投資・ファンド事業

当連結会計年度における投資・ファンド事業の業績は、売上高45,075千円（前期比76.5%減）、営業利益42,810千円（同68.3%減）となりました。

投資株式の売却はありませんでしたが、投資株式からの配当金収入があったことにより若干の営業利益を確保することができました。

また、当連結会計年度では新規投資を1件、73,500千円実行いたしました。

各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高144,849千円（経営コンサルティング事業107,991千円、資本・株式・株主に関するコンサルティング事業19,745千円、不動産コンサルティング事業5,835千円、F P関連事業11,277千円）が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動、投資活動、財務活動による各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりであります。

(全体キャッシュ・フローの概要)

現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、法人税等の支払額817,856千円、売上債権の増加額328,823千円、敷金及び保証金の差入による純支出201,518千円(主として当社グループ東京本社の増床及びフロア変更に伴う敷金の差入)、有形固定資産の取得による支出290,469千円(主として当社グループ東京本社の増床及びフロア変更に伴う建物附属設備の増設)、配当金の支払額525,334千円等の資金減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益が2,031,710千円あったこと、投資有価証券の売却による収入830,709千円(主として豪国債の売却)、定期預金の払戻による収入411,830千円等があったことから889,350千円の資金増(前年同期は218,025千円の資金増)となりました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は4,663,011千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、875,548千円(前期は1,974,349千円の資金増)となりました。

これは、法人税等の支払額817,856千円、売上債権の増加額328,828千円等があった一方で、税金等調整前当期純利益が2,031,710千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、702,161千円(前期は1,067,080千円の資金減)となりました。

これは、敷金及び保証金の差入による純支出201,518千円(主として当社グループ東京本社の増床及びフロア変更に伴う敷金の差入)、有形固定資産の取得による支出290,469千円(主として当社グループ東京本社の増床及びフロア変更に伴う建物附属設備の増設)等があった一方で、投資有価証券の売却による収入830,709千円(主として豪国債の売却)、定期預金の払戻による収入411,830千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、656,004千円(前期は690,258千円の資金減)となりました。

これは、配当金の支払額525,334千円、自己株式の取得による支出108,424千円があったこと等によるものであります。

2【仕入、販売及び営業投資活動の状況】

(1) 仕入実績

経営コンサルティング事業、資本・株式・株主に関するコンサルティング事業、不動産コンサルティング事業及びF P関連事業の仕入（外注等）実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比 (%)
経営コンサルティング事業	314,059	138.7
資本・株式・株主に関するコンサルティング事業	231,493	98.6
不動産コンサルティング事業	266,885	108.0
F P関連事業	293,969	110.9

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の各セグメントの仕入（外注等）実績には、セグメント間の内部仕入実績（経営コンサルティング事業10,120千円、資本・株式・株主に関するコンサルティング事業1,585千円、不動産コンサルティング事業105,807千円、F P関連事業4,585千円）が含まれております。

(2) 販売実績

経営コンサルティング事業、資本・株式・株主に関するコンサルティング事業、不動産コンサルティング事業及びF P関連事業の販売（役務提供）実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比 (%)
経営コンサルティング事業	6,381,583	107.7
資本・株式・株主に関するコンサルティング事業	1,336,731	114.9
不動産コンサルティング事業	782,680	111.4
F P関連事業	728,958	113.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高（経営コンサルティング事業107,991千円、資本・株式・株主に関するコンサルティング事業19,745千円、不動産コンサルティング事業5,835千円、F P関連事業11,277千円）が含まれております。

(3) 営業投資活動

当社グループの投資・ファンド事業では、投資事業有限責任組合等による営業投資活動を行っております。

当連結会計年度における営業投資活動状況は次のとおりであります。

総投資実行額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	社数	金額(千円)	社数	金額(千円)
キャピタルソリューション 号投資事業有限責任組合	1	12	3	82,762
合計	1	12	3	82,762

(注) 1. 総投資実行額は、当社事業子会社及び当社事業子会社が運営管理している投資事業組合等の投資実行額の合計であります。

2. 当連結会計年度の投資実行社数3社のうち2社、金額9,262千円はキャピタルソリューション号投資事業有限責任組合から引き継いだものであります。

総投資残高

	前連結会計年度末 平成27年 3月31日		当連結会計年度末 平成28年 3月31日	
	社数	金額(千円)	社数	金額(千円)
キャピタルソリューション 号投資事業有限責任組合	2	7,530	-	-
キャピタルソリューション 号投資事業有限責任組合	-	-	3	82,762
山田ビジネスコンサルティング 株)	1	833,763	1	833,763
その他投資	1	138	1	138
合計	4	841,432	5	916,664

(注) 総投資残高は、当社事業子会社及び当社事業子会社が運営管理している投資事業組合等の投資残高(株式評価損益考慮後の帳簿価額)の合計であります。

3【対処すべき課題】

当社は純粋持株会社として事業子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を目指す一方、事業子会社に対する経営管理・監督機能を整備することにより、当社グループ全体のコーポレートガバナンスの充実を図っております。

各セグメント別の対処すべき課題は次のとおりです。

(1) 経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業における戦略は、企業のあらゆる経営課題を「真」に解決するプロフェッショナル集団としての認知を勝ち取り、「総合コンサルティング会社」の地位を確立することにあります。

重点戦略は次のとおりであります。

従来型事業再生コンサルティング依存からの脱却

「事業再生コンサルティング」中心から「事業成長コンサルティング」「事業承継コンサルティング」

「M & Aコンサルティング」を加えた四本柱とするビジネスモデルへの変換

「事業承継コンサルティング」「M & Aコンサルティング」の本格事業化

海外コンサルティング体制の基盤確立（日系企業の中国・アジアへの進出支援、現場改善支援等）

B to C ビジネスへの認知向上に向けた取組強化

計画的な人材採用・育成（メンバーの成長を促す仕組みの構築）

(2) 資本・株式・株主に関するコンサルティング事業

資本・株式・株主に関するコンサルティング事業における戦略は、「資本・株式・株主」に関するコンサルティングのプロフェッショナル集団として業界内認知を獲得し、ファイナンシャルアドバイザー業務における独立系シェアNo. 1を目指すことにあります。

重点戦略は次のとおりであります。

大手証券会社等の金融機関とのネットワーク強化による営業基盤の構築・強化

証券会社等金融機関とのネットワークの活用による「M & A関連業務」の強力な推進

「M & A関連業務」における独自ルートの開拓

地方拠点展開（西日本地域）

会計専門家を中心とした積極的な増員

(3) 不動産コンサルティング事業

不動産コンサルティング事業における戦略は、営業拠点及び顧客からビジネスパートナーとしての認知を獲得し、業界トップの不動産コンサルティング会社を目指すことにあります。重点戦略は次のとおりであります。

中長期的な事業成長を図るため、新卒採用を行う等積極的な人員採用・育成による組織基盤の構築

提携会計事務所の新規開拓及び既提携会計事務所との連携強化による営業基盤の構築・拡充

顧客との長期的リレーションシップの構築

賃貸管理を中心としたストックビジネスの強化

(4) F P 関連事業

F P 関連事業における戦略は、F P 業界内外における評価・認知度の更なる向上を図り、F P 教育研修業界でのシェア拡大を目指すこと、及びこれまで蓄積してきたノウハウとネットワークを活かし、F P 周辺分野での新事業を実現することにあります。重点戦略は次のとおりであります。

証券・保険業界等既存マーケットの深掘とライフプラン研修・営業スキル研修による新規マーケットの開拓

企業実務研修ニーズを的確に捉えたオーダーメイド型研修メニューの拡充、拡販

相続手続に関するサポート業務（商品名「相続あんしんサポート」）の早期の事業的規模への拡大

(5) 投資・ファンド事業

キャピタルソリューション式号ファンドは、事業承継コンサルティングの一環としての機能を果たすべく、金融機関と連携し慎重に投資実行を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) コンサルティング事業における人材の確保及び育成

当社グループのコンサルティング事業においては、その性質上、事業拡大に応じてコンサルタントの増員を図る必要があります。当社グループでは経営コンサルティング事業を中心に、各分野での豊富な経験を持つ優秀な人材を積極的に採用し、かつ幅広い視野をもつコンサルタント育成のために新卒採用も行い、社内教育プログラムを充実させることにより人材の確保及び育成を行っております。

今後も優秀な人材を積極的に採用・育成していく方針であります。当社グループの求める人材の確保が図れない場合は、コンサルティング事業拡大の制約となる可能性があります。

(2) 投資・ファンド事業について

当社グループでは、ファンド事業としてキャピタルソリューション番号及び番号投資事業有限責任組合を運営管理しており、未上場会社をターゲットとした株式投資を行っております。また、投資事業会社においても株式等投資を行っております。

そのため投資先企業の業績状況、株式評価、株式売却状況によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ただし、キャピタルソリューション番号投資事業有限責任組合は、優良な中堅・中小企業の事業承継をサポートするミドルリスク・ミドルリターンを追求するファンドであり、大手金融機関等の協力のもと、投資リスクを最小限に抑えながら慎重に投資案件を発掘しております。

(3) F P 関連事業の商品構成

従来より、教育研修事業の売上高のうちF P 資格取得講座及びF P 実務研修を中心としたF P 教育関連売上高が約7割程度を占めております。すなわち、教育研修事業においてはF P 教育関連売上高への依存度が高いため、今後のF P 資格取得・研修マーケット全体の動向、競合他社の動向により、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 顧客情報の管理について

当社グループは事業の性格上、顧客の機密情報や個人情報を取り扱う場合があります。そのため、グループリスク管理・コンプライアンス委員会の主導により、グループ各社においてプライバシーポリシー、セキュリティポリシーを制定するとともに役職員に対する研修会等の実施により、情報管理には細心の注意を払い、社内管理の徹底を図っておりますが、万一、何らかの事情でこれらの情報が外部に漏洩した場合には、社会的信用の低下等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は7,664,041千円と前連結会計年度末比1,326,255千円の増加となりました。主な増加項目は次のとおりであります。

- ・現金及び預金507,477千円増加（当連結会計年度末残高4,833,180千円）
- ・受取手形及び売掛金328,828千円増加（当連結会計年度末残高1,087,635千円）
- ・有価証券354,683千円増加（当連結会計年度末残高363,279千円）

主として1年以内に償還される米国財務省証券を投資その他の資産の「投資有価証券」から流動資産の「有価証券」に表示変更したことによる増加であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は2,756,442千円と前連結会計年度末比802,919千円の減少となりました。主な減少項目は次のとおりであります。

- ・投資有価証券1,302,979千円減少（当連結会計年度末残高1,445,907千円）

主として豪国債の売却による減少、1年以内に償還される米国財務省証券を流動資産の「有価証券」に表示変更したことによる減少であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は1,583,059千円と前連結会計年度末比121,276千円の減少となりました。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は45,558千円と前連結会計年度末比25,562千円の減少となりました。

株主資本

当連結会計年度末における株主資本残高は8,768,614千円と前連結会計年度末比675,425千円の増加となりました。増減項目は次のとおりであります。

- ・利益剰余金767,146千円増加（当連結会計年度末残高6,114,060千円）
- ・自己株式91,720千円増加（当連結会計年度末残高463,516千円）

非支配株主持分

当連結会計年度末における非支配株主持分残高は9,006千円と前連結会計年度末比4,018千円の増加となりました。この非支配株主持分は、当社グループが運営管理する投資事業有限責任組合における当社グループ外投資者持分であります。

(2) 経営成績

売上高、営業費用及び営業利益

売上高は前連結会計年度比7.6%増の9,130,178千円、売上原価は同8.7%増の979,768千円、販売費及び一般管理費は7.9%増の6,015,410千円となり、営業利益は6.2%増の2,134,634千円となりました。

セグメント別の分析につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1)当連結会計年度の概況」をご参照ください。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は前連結会計年度比62.8%減の79,714千円、営業外費用は同834.2%増の154,740千円、経常利益は同6.7%減の2,059,608千円となりました。

前連結会計年度では為替差益及び有価証券利息等の営業外収益の計上により営業外収支がプラス198,017千円だったのに対して、当連結会計年度では有価証券利息及び投資有価証券売却益等の営業外収益計上はあったものの為替差損及び投資事業組合運用損等の営業外費用計上があったことから営業外収支がマイナス75,025千円となったことによるものであります。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比6.6%減の2,031,710千円となりました。

非支配株主に帰属する当期純損失

非支配株主に帰属する当期純損失は1,165千円となりました（前連結会計年度は1,407千円の非支配株主に帰属する当期純損失）。

これは、当社グループが運営管理する投資事業有限責任組合の当連結会計年度におけるファンド損失のうち、当社グループ外出資者に帰属するファンド損失であります。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比5.8%減の1,302,242千円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払額817,856千円、売上債権の増加額328,823千円、敷金及び保証金の差入による純支出201,518千円（主として当社グループ東京本社の増床及びフロア変更に伴う敷金の差入）、有形固定資産の取得による支出290,469千円（主として当社グループ東京本社の増床及びフロア変更に伴う建物附属設備の増設）、配当金の支払額525,334千円等の資金減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益が2,031,710千円あったこと、投資有価証券の売却による収入830,709千円（主として豪国債の売却）、定期預金の払戻による収入411,830千円等があったことから889,350千円の資金増（前年同期は218,025千円の資金増）となりました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は4,663,011千円になりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

財務政策

当社グループが運営管理する事業承継ファンドのキャピタルソリューション式号投資事業有限責任組合への自己投資につきましては、当社グループの自己資金で行っていく予定であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は316,744千円であり、その主なものは当社グループ各社の東京本社フロア移転及び増床に伴う建物附属設備の増設及び備品の購入等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在における各事業所の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	設備の種類別の帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積)	有形固定 資産 〔その他〕 (千円)	無形固定 資産 〔その他〕 (千円)	合計 (千円)	
山田ビジネスコンサルティング㈱	本社 (東京都千代田区)	本社事務所 (経営コンサルティング事業)	103,324	-	76,358	6,219	185,902	225 (26)
㈱東京ファイナンシャルプランナーズ	本社 (東京都千代田区)	本社事務所 (FP関連事業)	14,744	-	9,636	1,028	25,409	27 (6)
	本社 (東京都千代田区)	賃貸物件 (全社)	4,982	44,480 (13.47㎡)	-	-	49,463	-
甲南不動産㈱	本社 (東京都千代田区)	賃貸物件 (不動産コンサルティング事業)	36,399	16,879 (126.82㎡)	-	420	53,698	1

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,700,000
計	15,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,974,000	4,974,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,974,000	4,974,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月24日定時株主総会決議に基づき、平成23年6月1日取締役会決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	48	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800	1,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	651	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月4日 至 平成28年6月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 828 資本組入額 414	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、平成25年10月1日付の普通株式1株につき100株の割合での株式分割に伴う調整を行っております。

平成23年6月23日定時株主総会決議に基づき、平成24年4月19日取締役会決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	60	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	805	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年6月1日 至平成29年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,010 資本組入額 505	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、平成25年10月1日付の普通株式1株につき100株の割合での株式分割に伴う調整を行っております。

平成25年6月19日定時株主総会決議に基づき、平成26年5月22日取締役会決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,290	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年5月28日 至平成31年5月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,856 資本組入額 1,428	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成26年6月18日定時株主総会決議に基づき、平成27年6月3日取締役会決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,115	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年6月9日 至平成32年6月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,225 資本組入額 2,613	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日 (注)	4,924,260	4,974,000	-	1,599,538	-	1,518,533

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	13	40	41	2	2,237	2,339	-
所有株式数(単元)	-	1,898	348	19,054	7,386	4	21,037	49,727	1,300
所有株式数の割合(%)	-	3.82	0.70	38.31	14.85	0.01	42.31	100.00	-

(注) 自己株式214,700株は、「個人その他」に2,147単元を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー	東京都千代田区丸の内1-8-1丸の内トラストタワーN館	1,611,300	32.39
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-1-1)	319,795	6.42
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	174,600	3.51
山田アンドパートナーズコンサルティング株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1丸の内トラストタワーN館	173,600	3.49
和田 成史	東京都港区	146,700	2.94
山田 淳一郎	東京都杉並区	138,700	2.78
宮崎 信次	愛知県名古屋市長瑞穂区	110,000	2.21
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	100,000	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	88,800	1.78
山田コンサル社員持株会	東京都千代田区丸の内1-8-1丸の内トラストタワーN館	79,400	1.59
計	-	2,942,895	59.16

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を214,700株(4.31%)保有しております。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式88,800株は信託業務に係るものであります。

3. 平成27年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書においてエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が平成27年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)

住所 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245

保有株券等の数 株式 449,100株

株券等保有割合 9.03%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 214,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,758,000	47,580	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	4,974,000	-	-
総株主の議決権	-	47,580	-

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割(%)
(自己保有株式) 山田コンサルティング グループ(株)	東京都千代田区丸の内 1-8-1丸の内トラス トタワーN館	214,700	-	214,700	4.31
計	-	214,700	-	214,700	4.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成21年6月18日定時株主総会決議に基づき、平成22年5月20日取締役会決議により発行した新株予約権(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき従業員等に対して新株予約権を発行する方法)

決議年月日	平成22年5月20日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役8名 子会社従業員42名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	19,500株
新株予約権の行使時の払込金額	666円
新株予約権の行使期間	平成24年6月1日から平成27年5月31日
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成27年5月31日付で新株予約権の権利行使期間が終了しており、付与株数19,500株のうち16,700株が権利行使され、2,800株が権利失効いたしました。

2. 株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、平成25年10月1日付の普通株式1株につき100株の割合での株式分割に伴う調整を行っております。

平成22年5月20日取締役会決議により発行した新株予約権（当社取締役に対して職務執行対価として発行する新株予約権）

決議年月日	平成22年5月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	666円
新株予約権の行使期間	平成24年6月1日から平成27年5月31日
新株予約権の行使の条件	取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1．平成27年5月31日付で新株予約権の権利行使期間が終了しており、付与株数2,000株のうち400株が権利行使され、1,600株が権利失効いたしました。
- 2．株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、平成25年10月1日付の普通株式1株につき100株の割合での株式分割に伴う調整を行っております。

平成22年6月24日定時株主総会決議に基づき、平成23年6月1日取締役会決議により発行した新株予約権（会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき従業員等に対して新株予約権を発行する方法）

決議年月日	平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役6名 子会社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	9,400株
新株予約権の行使時の払込金額	651円
新株予約権の行使期間	平成25年6月4日から平成28年6月3日
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1．平成28年5月31日現在、付与株数9,400株のうち8,000株が権利行使され、100株が権利失効いたしました。
- 2．株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、平成25年10月1日付の普通株式1株につき100株の割合での株式分割に伴う調整を行っております。

平成23年6月23日定時株主総会決議に基づき、平成24年4月19日取締役会決議により発行した新株予約権（会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき従業員等に対して新株予約権を発行する方法）

決議年月日	平成24年4月19日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役5名 子会社従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	10,000株
新株予約権の行使時の払込金額	805円
新株予約権の行使期間	平成26年6月1日から平成29年5月31日
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成28年5月31日現在、付与株数10,000株のうち3,300株が権利行使され、700株が権利失効いたしました。
2. 株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、平成25年10月1日付の普通株式1株につき100株の割合での株式分割に伴う調整を行っております。

平成25年6月19日定時株主総会決議に基づき、平成26年5月22日取締役会決議により発行した新株予約権（会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき従業員等に対して新株予約権を発行する方法）

決議年月日	平成26年5月22日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	2,290円
新株予約権の行使期間	平成28年5月28日から平成31年5月27日
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成26年6月18日定時株主総会決議に基づき、平成27年6月3日取締役会決議により発行した新株予約権（会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき従業員等に対して新株予約権を発行する方法）

決議年月日	平成27年6月3日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,115円
新株予約権の行使期間	平成29年6月9日から平成32年6月8日
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成28年6月16日定時株主総会決議（会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき従業員等に対して新株予約権を発行する方法）

決議年月日	平成28年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	5,000株
新株予約権の行使時の払込金額	（注）
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日より3年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年4月28日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月1日~平成28年3月18日)	60,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	34,000	108,424,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	26,000	91,575,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	43.3	45.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	43.3	45.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年4月27日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月2日~平成28年9月23日)	33,000	92,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	23,100	91,774,000
提出日現在の未行使割合(%)	30.0	0.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	8,500	5,916,500	3,500	2,278,500
保有自己株式数	214,700	-	234,300	-

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、当社グループ全体の利益水準、財政状態及び配当性向等を総合的に勘案しながら「適正かつ安定的な配当」を続けていくことを基本方針とし、具体的指標としては配当性向を50%に近づけるべく努めてきております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき前事業年度よりも現金配当性向を高めることとし、期末配当を1株当たり60円実施いたしました。平成27年12月7日に実施の中間配当金1株当たり55円とあわせ、年間配当金は1株当たり115円となりました。

内部留保金につきましては、今後の事業拡充を図るために、有効な投資活動を実施することによって、経営体質の強化及び安定した配当水準の確保につなげたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月26日 取締役会決議	262,641	55
平成28年4月27日 取締役会決議	285,558	60

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	77,700	188,000	245,000 2,690	3,665	4,540
最低(円)	53,900	67,400	130,500 1,497	2,006	2,821

(注)1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株を100株にする株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	3,550	3,550	3,875	3,960	3,525	3,195
最低(円)	3,105	3,280	3,450	3,200	2,935	2,821

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長兼社長 (代表取締役)	-	山田 淳一郎	昭和22年9月12日生	昭和56年4月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)開設 昭和58年10月 ㈱エム・エー・シー(現㈱日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー)設立代表取締役(現任) 昭和61年7月 ㈱ユーマック(現山田不動産コンサルティング㈱)設立 代表取締役(現任) 平成元年7月 当社設立 代表取締役社長 平成9年9月 当社代表取締役会長 平成9年11月 ㈱ティール・エフ・ビーベンチャーキャピタル(現山田ビジネスコンサルティング㈱)設立 代表取締役(現任) 平成13年3月 ㈱東京エフビー保険パートナーズ(現山田ファイナンシャルサービス㈱)代表取締役(現任) 平成14年10月 ㈱東京ファイナンシャルプランナーズ設立 代表取締役会長(現任) 平成19年4月 ㈱TFPオーナー企業総合研究所(現山田FAS㈱)設立 代表取締役会長(現任) 平成20年7月 税理士法人山田&パートナーズ代表社員・社員退任 名誉会長(現任) 平成21年4月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注) 3	138,700
取締役副社長 (代表取締役)	-	増田 慶作	昭和36年8月28日生	平成元年8月 相馬計二司法書士事務所入所 平成3年11月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 平成12年7月 ティールエフビー経営コンサルティング㈱(現山田ビジネスコンサルティング㈱)代表取締役社長(現任) 平成14年6月 当社取締役 平成16年1月 ㈱東京エフビー保険パートナーズ(現山田ファイナンシャルサービス㈱)代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社取締役副社長 平成20年1月 キャピタルソリューション㈱設立 代表取締役社長(現任) 平成21年4月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	40,700
取締役副社長 (代表取締役)	-	浅野 公雄	昭和27年12月11日生	昭和50年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 平成17年9月 山田ビジネスコンサルティング㈱入社 平成18年4月 同社取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役 平成20年7月 ㈱TFPオーナー企業総合研究所(現山田FAS㈱)代表取締役社長(現任) 平成21年4月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	10,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	布施 麻記子	昭和30年2月3日生	昭和52年4月 三菱重工業(株)入社 昭和63年5月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 平成元年7月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成19年4月 (株)TFPオーナー企業総合研究所(現山田FAS(株))常務取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	66,500
取締役	経理部長 兼IR担当	谷田 和則	昭和44年12月1日生	平成12年3月 山田&パートナーズ会計事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 当社出向 平成17年6月 当社経理部長兼IR担当 平成21年6月 当社取締役経理部長兼IR担当(現任)	(注) 3	4,700
取締役	-	西口 泰夫	昭和18年10月9日生	昭和50年3月 京都セラミック(株)(現京セラ(株))入社 平成4年6月 同社代表取締役専務 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役会長兼CEO 平成19年7月 (株)HANDY代表取締役社長(現任) 平成25年6月 (株)ゼンショーホールディングス社外取締役(現任) 平成26年6月 (株)ユーシン精機社外取締役(現任) 平成27年3月 (株)ソシオネクスト代表取締役会長兼CEO(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	-	小松 直也	昭和28年2月4日生	昭和52年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 平成15年3月 (株)埼玉りそな銀行営業統括部個人部部長 平成15年7月 富士火災海上保険(株)執行役員 平成17年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	1,000
取締役 (監査等委員)	-	山崎 達雄	昭和32年8月26日生	昭和55年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成20年7月 金融庁総務企画局参事官 平成24年8月 国際局長 平成26年7月 財務官 平成27年7月 財務省退官 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	-	行方 國雄	昭和29年5月15日生	昭和54年4月 第二東京弁護士会登録 平成3年4月 TMI総合法律事務所にパートナーとして参画 平成7年3月 ニューヨーク州弁護士資格取得 平成17年6月 エキサイト(株)監査役(現任) 平成19年4月 東京大学法科大学院客員教授 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計						261,700

(注) 1. 平成28年6月16日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2. 西口泰夫、小松直也、山崎達雄、行方國雄は、社外取締役であります。
3. 平成28年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはグループ基本理念として「健全な価値観」「社会貢献」「個と組織の成長」を掲げ、高付加価値情報を創造・提供し、顧客の発展ひいては社会の発展に貢献することにより「存在する意義のある組織」であり続けることを目指しております。

上記の基本理念に基づく組織風土を保持し続けることを最重要経営課題であるとの認識のもと、当社グループは、純粋持株会社体制により経営判断の迅速化による企業競争力の強化を目指す一方、事業子会社に対する経営管理・監督機能を発揮することにより、グループ全体のコーポレート・ガバナンスの充実を行っております。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要

当社は、平成28年6月16日開催の第27回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社では監査等委員全員が社外取締役で構成される監査等委員会を設置することにより、取締役会の監査・監督機能及びコーポレートガバナンスを強化し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

監査等委員会設置会社移行後の当社の役員構成は、監査等委員以外の取締役6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（3名とも社外取締役）であります。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である社外取締役1名と非常勤の監査等委員である社外取締役2名で構成しております。

() 取締役会の状況

当社は、定例取締役会を月1回開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決議を行い、併せて全事業子会社の会計報告等も行っております。当社子会社の重要事項を決定する場合は、関係会社管理規程に基づき、当社取締役会において審議・決議を行っております。

また、グループ全体としての検討事項・決定事項を周知徹底するため、各事業子会社の取締役会にも当社取締役が出席し、積極的に意見交換・情報交換を行っております。

() 企業統治の体制を採用する理由

当社は純粋持株会社として当社グループの事業子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を図っている一方で、事業子会社に対する経営管理・監督機能を発揮しております。加えて、経営の透明性と健全性を担保するため、監査等委員でない社外取締役を1名選任し、監督機能向上を図っております。

また、当社は取締役会の監査・監督を更に強化するため、監査等委員会設置会社に移行するとともに監査等委員である取締役3名とも独立性の高い社外取締役を選任しております。

() 内部統制システムの整備の状況

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ全体のコンプライアンスに関する統括組織として、グループリスク管理・コンプライアンス委員会を設置している。同委員会の委員長をコンプライアンス統括責任者とし、グループ内各組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・コンプライアンス関連の諸規程を当社グループの行動規範とし、当社グループの取締役及び使用人に対し定期的実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・内部通報者保護規程を制定しており、組織的又は個人的な法令等違反行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取り扱いを防止する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理規程に従い、関連資料とともに保存、管理し、少なくとも10年間は必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を制定している。
- ・グループ全体のリスク管理に関する統括組織として、グループリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しており、グループを取り巻く様々なリスクをグループ内各組織横断的に把握・評価し、これを適切に管理する。
- ・リスクの現実化に伴う危機に備え、グループ各社において危機管理規程、緊急時対応策規程等を制定しており、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小限化に努める。

- (二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会の毎月1回の定期開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速な意思決定体制としている。毎月1回の定期開催取締役会では、子会社の会計報告及び状況報告等を行う。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループリスク管理・コンプライアンス委員会主導のもと、グループ各子会社において必要な諸規程を整備し、当社グループの内部統制を構築・運用している。
 - ・関係会社管理規程を定めており、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により、グループ各子会社に対し必要な管理を行う。
- (ヘ) 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員である取締役が必要とした場合、その職務を補助する使用人を置くものとしている。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査等委員会の意見を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
 - ・監査等委員である取締役の職務を補助する使用人は、その要請された業務の遂行に関しては、監査等委員である取締役の指揮命令に従うものとする。
- (ト) 監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (チ) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員である取締役がその職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求がその職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、これに応じるものとする。
- (リ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時行う。
 - ・監査等委員会は、必要に応じて顧問弁護士や会計監査人と連携をとり監査を行う。
- (ヌ) 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備
- ・当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の係わりを持たず、毅然とした態度を貫き、これを断固として排除することを基本方針とする。当社の総務部を反社会的勢力対応の総括部署と位置づけ、顧問弁護士、所轄警察等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築している。
- () リスク管理体制の整備状況
- グループ基本理念「健全な価値観」のもと、法令の遵守及び高い倫理観の保持を徹底するため、グループ全体のリスク管理に関する統括組織としてグループリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。加えてその下部組織としてグループ各社においてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しており、定期的に研修会を実施し、社会的責任を重視した企業風土の維持・強化を図っております。
- () 責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査は社長直轄の組織である内部監査室で実施しており、内部監査規程に従い、各年度毎に内部監査計画を策定し、当社及び事業子会社に対して会計、業務、組織等に関する監査を実施しております。当該監査の報告は直接社長に行われるとともに、監査対象部門に対しては監査結果に基づいて改善提言を行うことになっております。

また、内部監査室は内部監査の実効性及び効率性を高めるため、必要に応じて監査等委員会及び会計監査人との間で、事業年度毎の内部監査計画、内部監査実施計画、内部監査結果等について情報交換を行うことになっております。

監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名（社外取締役）及び非常勤監査等委員2名（2名とも社外取締役）で実施してまいります。

監査等委員は当社の取締役会に加え各事業子会社の取締役会に出席し、業務執行の監査機能を発揮してまいります。常勤監査等委員については、当社及び当社子会社の経営会議等の重要会議にも出席し、経営の実態を適宜把握してまいります。

当社会計監査人との決算事前説明会及び会計監査人による監査報告会には常勤監査等委員も出席することにより、相互に意見交換ができる体制としてまいります。

社外取締役

当社の社外取締役は4名（うち監査等委員である社外取締役3名）であります。

当社と社外取締役4名との間には特筆すべき人的関係、資本的关系、取引関係その他利害関係はありません。社外取締役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役の西口泰夫氏は、長年経営者として要職を歴任される中で培った経営全般に亘る知識と経験から、当社の経営に適切な助言が得られると判断しており、客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適性を確保するための助言や提言を期待しております。また、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、同氏を独立役員に指定しております。

社外取締役（常勤監査等委員）の小松直也氏は、金融機関出身であり、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、また当社監査役としての実績を活かし、監査等委員としての職務を遂行できると判断しております。また、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、同氏を独立役員に指定しております。

社外取締役（監査等委員）の山崎達雄氏は、財務省での要職を歴任された中で培った経験と見識、国際金融情勢に関する専門的な知識を有していることから、監査等委員としての職務を遂行できると判断しております。また、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、同氏を独立役員に指定しております。

社外取締役（監査等委員）の行方國雄氏は、弁護士としての専門的な見地から企業法務に精通し、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、監査等委員としての職務を遂行できると判断しております。また、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、同氏を独立役員に指定しております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

() 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	23,100	23,100	-	-	-	5
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,040	14,040	-	-	-	4

() 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

() 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

() 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の基本報酬額は、平成12年6月15日開催の第11回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）としております。なお、平成28年6月16日開催の第27回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額200,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50,000千円以内と決議いただいております。

取締役にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額は、平成19年6月19日開催の第18回定時株主総会において年額30,000千円以内としております。なお、平成28年6月16日開催の第27回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。社外取締役を除く。）にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額は年額30,000千円以内と決議いただいております。

監査役の基本報酬額は、平成元年7月8日開催の創立総会において年額30,000千円以内としております。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する具体的な方針は定めておりません。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も多い会社（最大保有会社）である山田ビジネスコンサルティング(株)及びその次に大きい会社である(株)東京ファイナンシャルプランナーズについては以下のとおりであります。

() 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

山田ビジネスコンサルティング(株) 2 銘柄 5,000千円

(株)東京ファイナンシャルプランナーズ 1 銘柄 1,463千円

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

() 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

() 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

() 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社は取締役（監査等委員会を除く。）の定数を15名以内、監査等委員である取締役の定数を3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を実施できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を実施できるようにするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査の状況

当社の会計監査は新日本有限責任監査法人が実施しており、当事業年度における当社の会計監査業務を執行した公認会計士等は、以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士：指定有限責任社員 業務執行社員 関谷靖夫氏

指定有限責任社員 業務執行社員 栗野正成氏

監査業務に係る補助者：公認会計士5名、その他22名

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,500	-	21,500	-
連結子会社	1,000	-	1,000	-
計	22,500	-	22,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

決定方針は定めておりませんが、監査業務に要する日数等を参考に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,325,702	4,833,180
受取手形及び売掛金	758,807	1,087,635
有価証券	8,595	363,279
営業投資有価証券	841,432	916,664
商品及び製品	22,523	27,064
原材料及び貯蔵品	447	184
繰延税金資産	178,042	188,329
その他	203,162	249,326
貸倒引当金	927	1,624
流動資産合計	6,337,786	7,664,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	171,456	314,035
減価償却累計額	76,856	51,034
建物及び構築物(純額)	94,599	263,001
土地	74,653	74,653
その他	155,596	276,507
減価償却累計額	119,686	141,590
その他(純額)	35,910	134,917
有形固定資産合計	205,162	472,572
無形固定資産		
のれん	1,391	1,229
その他	17,721	12,675
無形固定資産合計	19,112	13,905
投資その他の資産		
投資有価証券	2,748,886	1,445,907
敷金及び保証金	298,475	525,846
繰延税金資産	29,661	24,416
その他	275,540	292,523
貸倒引当金	17,478	18,728
投資その他の資産合計	3,335,086	2,269,964
固定資産合計	3,559,361	2,756,442
繰延資産		
社債発行費	813	-
繰延資産合計	813	-
資産合計	9,897,961	10,420,484

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	97,517	181,783
1年内償還予定の社債	30,000	-
未払法人税等	607,732	615,032
賞与引当金	98,949	91,761
その他	870,137	694,482
流動負債合計	1,704,336	1,583,059
固定負債		
繰延税金負債	54,894	16,657
その他	16,226	28,900
固定負債合計	71,121	45,558
負債合計	1,775,457	1,628,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,599,538	1,599,538
資本剰余金	1,518,533	1,518,533
利益剰余金	5,346,914	6,114,060
自己株式	371,795	463,516
株主資本合計	8,093,189	8,768,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,866	9,007
為替換算調整勘定	2,949	2,044
その他の包括利益累計額合計	19,815	11,052
新株予約権	4,510	3,191
非支配株主持分	4,987	9,006
純資産合計	8,122,503	8,791,865
負債純資産合計	9,897,961	10,420,484

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	8,481,428	9,130,178
売上原価	901,264	979,768
売上総利益	7,580,163	8,150,410
販売費及び一般管理費	1 5,570,445	1 6,015,776
営業利益	2,009,718	2,134,634
営業外収益		
受取利息	44,865	59,091
受取配当金	7,175	4,782
投資有価証券売却益	-	12,219
為替差益	158,012	-
新株予約権戻入益	86	808
その他	4,441	2,813
営業外収益合計	214,581	79,714
営業外費用		
支払利息	532	219
投資事業組合運用損	9,769	13,393
為替差損	-	134,277
その他	6,261	6,849
営業外費用合計	16,563	154,740
経常利益	2,207,736	2,059,608
特別損失		
減損損失	2 31,060	-
事務所移転費用	-	13,640
固定資産除却損	-	1,257
和解金	-	13,000
特別損失合計	31,060	27,897
税金等調整前当期純利益	2,176,675	2,031,710
法人税、住民税及び事業税	763,942	766,171
法人税等調整額	30,863	35,537
法人税等合計	794,805	730,633
当期純利益	1,381,869	1,301,077
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,407	1,165
親会社株主に帰属する当期純利益	1,383,277	1,302,242

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,381,869	1,301,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,519	7,858
為替換算調整勘定	1,402	904
その他の包括利益合計	1,269,211	1,292,313
包括利益	1,388,791	1,292,313
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,390,199	1,293,479
非支配株主に係る包括利益	1,407	1,165

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,599,538	1,518,533	4,403,936	186,153	7,335,854
当期変動額					
剰余金の配当			434,002		434,002
親会社株主に帰属する当期純利益			1,383,277		1,383,277
自己株式の取得				199,736	199,736
自己株式の処分			6,297	14,094	7,797
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	942,978	185,642	757,336
当期末残高	1,599,538	1,518,533	5,346,914	371,795	8,093,189

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	11,347	1,546	12,894	5,427	35,816	7,389,992
当期変動額						
剰余金の配当						434,002
親会社株主に帰属する当期純利益						1,383,277
自己株式の取得						199,736
自己株式の処分						7,797
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	5,519	1,402	6,921	917	30,828	24,824
当期変動額合計	5,519	1,402	6,921	917	30,828	732,511
当期末残高	16,866	2,949	19,815	4,510	4,987	8,122,503

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,599,538	1,518,533	5,346,914	371,795	8,093,189
当期変動額					
剰余金の配当			525,805		525,805
親会社株主に帰属する当期純利益			1,302,242		1,302,242
自己株式の取得				108,424	108,424
自己株式の処分			9,291	16,703	7,412
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	767,146	91,720	675,425
当期末残高	1,599,538	1,518,533	6,114,060	463,516	8,768,614

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	16,866	2,949	19,815	4,510	4,987	8,122,503
当期変動額						
剰余金の配当						525,805
親会社株主に帰属する当期純利益						1,302,242
自己株式の取得						108,424
自己株式の処分						7,412
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	7,858	904	8,763	1,318	4,018	6,063
当期変動額合計	7,858	904	8,763	1,318	4,018	669,361
当期末残高	9,007	2,044	11,052	3,191	9,006	8,791,865

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,176,675	2,031,710
減価償却費	33,143	53,071
減損損失	31,060	-
のれん償却額	162	162
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,973	1,946
賞与引当金の増減額(は減少)	3,018	7,187
受取利息及び受取配当金	52,040	63,873
支払利息	532	219
為替差損益(は益)	158,012	134,277
投資有価証券売却損益(は益)	-	12,219
投資事業組合運用損益(は益)	9,769	13,393
事務所移転費用	-	13,640
固定資産除却損	-	1,257
和解金	-	13,000
営業投資有価証券の増減額(は増加)	40,000	75,232
売上債権の増減額(は増加)	192,464	328,828
たな卸資産の増減額(は増加)	5,543	4,277
仕入債務の増減額(は減少)	46,658	84,265
その他の資産の増減額(は増加)	26,079	22,731
その他の負債の増減額(は減少)	191,301	188,722
小計	2,093,208	1,643,872
利息及び配当金の受取額	55,797	76,394
利息の支払額	517	219
事務所移転費用の支払額	-	13,640
和解金の支払額	-	13,000
法人税等の支払額	174,138	817,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,974,349	875,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,000	45,335
定期預金の払戻による収入	50,036	411,830
有形固定資産の取得による支出	66,843	290,469
無形固定資産の取得による支出	1,563	559
投資有価証券の取得による支出	1,008,207	49,322
投資有価証券の売却による収入	-	830,709
投資有価証券からの分配による収入	34,186	59,913
敷金及び保証金の差入による支出	40,405	450,723
敷金及び保証金の回収による収入	4,324	249,204
貸付金の回収による収入	27,240	-
その他投資による支出	15,847	13,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,067,080	702,161

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	30,000	30,000
非支配株主からの出資受入による収入	3,294	5,184
自己株式の処分による収入	6,044	5,916
自己株式の取得による支出	199,736	108,424
配当金の支払額	434,000	525,334
非支配株主への分配金の支払額	32,714	-
その他	3,144	3,346
財務活動によるキャッシュ・フロー	690,258	656,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,015	32,355
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	218,025	889,350
現金及び現金同等物の期首残高	3,555,635	3,773,660
現金及び現金同等物の期末残高	3,773,660	4,663,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

(株)東京ファイナンシャルプランナーズ

山田ファイナンシャルサービス(株)

山田ビジネスコンサルティング(株)

山田不動産コンサルティング(株)

山田プリンシパルインベストメント(株)

甲南不動産(株)

山田FAS(株)

キャピタルソリューション(株)

(有)プラトン・コンサルティング

山田商⁵⁷咨⁸⁸(上海)有限公司

キャピタルソリューション壱号投資事業有限責任組合

キャピタルソリューション弐号投資事業有限責任組合

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちキャピタルソリューション壱号投資事業有限責任組合、キャピタルソリューション弐号投資事業有限責任組合、山田商⁵⁷咨⁸⁸(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品(販売用不動産を除く)

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品(販売用不動産を除く)

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品(販売用不動産)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~50年

工具器具及び備品 4~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職年金制度

当社グループが加入している公認会計士厚生年金基金は、総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、一部の連結子会社については確定拠出制度を導入しております。

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与・賞与等	3,846,662千円	4,086,276千円
賞与引当金繰入額	98,949	91,761
家賃管理費	330,381	403,261

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

減損損失の内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
当社グループ本社(東京都千代田区)	事務所用設備	建物及び構築物	28,132
大阪支店(大阪府大阪市)	事務所用設備	建物及び構築物	2,928

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業の種類別セグメントを基本単位としてグループ化を行っております。また、貸貸用資産につきましては個別資産ごとにグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは本社事務所及び大阪支店事務所の増床・フロア移転の意思決定をし、本社及び大阪支店事務所用設備のうち、将来使用見込みのない固定資産について残存帳簿価額を減損損失(建物及び構築物31,060千円)として計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,341千円	2,199千円
組替調整額	-	14,721
計	8,341	12,521
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,402	904
組替調整額	-	-
計	1,402	904
税効果調整前合計	9,744	13,426
税効果額	2,822	4,662
その他の包括利益合計	6,921	8,763

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	8,341千円	12,521千円
税効果額	2,822	4,662
税効果調整後	5,519	7,858
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	1,402	904
税効果額	-	-
税効果調整後	1,402	904
その他の包括利益合計		
税効果調整前	9,744	13,426
税効果額	2,822	4,662
税効果調整後	6,921	8,763

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,974,000	-	-	4,974,000
合計	4,974,000	-	-	4,974,000
自己株式				
普通株式(注1)(注2)	135,400	62,700	8,900	189,200
合計	135,400	62,700	8,900	189,200

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加62,700株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,900株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,510
合計		-	-	-	-	-	4,510

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	217,737	45	平成26年3月31日	平成26年6月4日
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	216,265	45	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	263,164	利益剰余金	55	平成27年3月31日	平成27年6月3日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,974,000	-	-	4,974,000
合計	4,974,000	-	-	4,974,000
自己株式				
普通株式（注1）（注2）	189,200	34,000	8,500	214,700
合計	189,200	34,000	8,500	214,700

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加34,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,500株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,191
	合計	-	-	-	-	-	3,191

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	263,164	55	平成27年3月31日	平成27年6月3日
平成27年10月26日 取締役会	普通株式	262,641	55	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	285,558	利益剰余金	60	平成28年3月31日	平成28年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	4,325,702千円	4,833,180千円
預入期間が3か月を超える定期預金	560,637	195,231
有価証券（MMF）	8,595	25,061
現金及び現金同等物	3,773,660	4,663,011

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金につきましては自己資金で対応することを原則としております。

余剰資金については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、当社グループで運営管理している投資事業組合での投資株式及び当社グループ会社での投資株式であり、投資先企業の財政状態等により価額変動のリスクがあります。

投資有価証券は、投資目的の株式及び債券等、投資目的の投資事業組合出資、当社グループで運営管理している投資事業組合での投資株式、業務上の関係を有する企業の株式であります。時価のある投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建ての債券等については、為替の変動リスクに晒されております。市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券については、投資先企業の財政状態等により価額変動のリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資目的の債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

投資有価証券について、定期的到时価、為替変動、発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

グループ各社において資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成27年3月31日)

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,325,702	4,325,702	-
(2) 受取手形及び売掛金	758,807	758,807	-
(3) 投資有価証券	2,568,828	2,658,214	89,385
資産計	7,653,338	7,742,724	89,385

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

営業投資有価証券（連結貸借対照表計上額841,432千円）は、全て非上場株式であるため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記表には記載しておりません。

投資有価証券のうち、非上場株式（連結貸借対照表計上額6,463千円）、投資事業組合出資（同計上額173,250千円）、非上場会社の新株予約権（同計上額345千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記の「(3)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,833,180	4,833,180	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,087,635	1,087,635	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,699,343	1,699,343	-
資産計	7,620,160	7,620,160	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

営業投資有価証券（連結貸借対照表計上額916,664千円）は、全て非上場株式であるため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記表には記載しておりません。

投資有価証券のうち、非上場株式（連結貸借対照表計上額6,463千円）、投資事業組合出資（同計上額103,380千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記の「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,324,899	-	-	-
受取手形及び売掛金	758,807	-	-	-
投資有価証券（満期保有目的の 債券、国債等）	-	1,071,430	1,406,208	-
合計	5,083,706	1,071,430	1,406,208	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,831,990	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,087,635	-	-	-
有価証券（その他有価証券のうち 満期があるもの、国債等）	338,218	-	-	-
投資有価証券（その他有価証券 のうち満期があるもの、国債等）	-	677,499	591,413	-
合計	6,257,844	677,499	591,413	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	2,477,639	2,567,025	89,385
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,477,639	2,567,025	89,385
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,477,639	2,567,025	89,385

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,839	202	1,637
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	97,362	73,169	24,192	
小計	99,201	73,371	25,830	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	583	740	157	
小計	583	740	157	
合計		99,784	74,112	25,672

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額847,895千円)、投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額173,250千円)、非上場会社の新株予約権(連結貸借対照表計上額345千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 上記のほか、投資事業組合に対する出資持分の時価評価に係る評価差額400千円から繰延税金負債129千円を差し引いた額270千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。なお、当該投資事業組合では投資株式等の一部が上場会社株式であることからその一部株式についてのみ時価評価しており、投資株式等の大部分は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,839	202	1,637
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,607,131	1,587,672	19,459
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,334	625	709
	小計	1,610,304	1,588,499	21,805
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	89,038	97,293	8,254
	小計	89,038	97,293	8,254
	合計	1,699,343	1,685,792	13,551

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額923,128千円）、投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額103,380千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券および保有目的の変更

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	775,988	-	2,501
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	775,988	-	2,501

(注) 当連結会計年度において、資金の有効活用を目的として満期保有目的の債券の一部を償還期日到来前に売却しております。このため、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）第83項により、残るすべての満期保有目的の債券（連結貸借対照表計上額1,607,131千円）について保有目的区分をその他有価証券に変更しております。これにより、流動資産の「有価証券」が81千円、固定資産の「投資有価証券」が19,377千円、流動負債の「その他」が26千円、固定負債の「繰延税金負債」が6,549千円、「その他有価証券評価差額金」が12,883千円、それぞれ増加しております。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	168,104	128,091	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	168,104	128,091	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	54,721	14,721	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	54,721	14,721	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成27年3月31日）及び当連結会計年度（平成28年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として総合設立方式の厚生年金基金制度、及び確定拠出制度を採用しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度26,306千円、当連結会計年度28,106千円であります。

（1）複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
年金資産の額	43,655,905千円	50,368,002千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	34,041,404	36,207,319
差引額	9,614,501	14,160,683

（注）前連結会計年度の数値は平成26年3月31日現在のものであり、当連結会計年度の数値は平成27年3月31日現在のものです。

（2）複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.75%（平成26年3月31日現在の割合）

当連結会計年度 0.78%（平成27年3月31日現在の割合）

（3）補足説明

上記(1)の差引額は、基本金処理後の剰余金となっております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,914千円、当連結会計年度6,750千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	922	984

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益	86	808

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年5月20日 取締役会決議 ストック・オプション	平成22年5月20日 取締役会決議 ストック・オプション	平成23年6月1日 取締役会決議 ストック・オプション	平成24年4月19日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	子会社取締役 8名 子会社従業員 42名	当社取締役 1名	子会社取締役 6名 子会社従業員 15名	子会社取締役 5名 子会社従業員 8名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)1,2	普通株式 19,500株	普通株式 2,000株	普通株式 9,400株	普通株式 10,000株
付与日	平成22年5月25日	平成22年5月25日	平成23年6月3日	平成24年4月24日
権利確定条件	付与日(平成22年5月25日)以降、権利確定日(平成24年5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年5月25日)以降、権利確定日(平成24年5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年6月3日)以降、権利確定日(平成25年6月3日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成24年4月24日)以降、権利確定日(平成26年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成22年5月25日から平成24年5月31日まで	平成22年5月25日から平成24年5月31日まで	平成23年6月3日から平成25年6月3日まで	平成24年4月24日から平成26年5月31日まで
権利行使期間	平成24年6月1日から平成27年5月31日まで	平成24年6月1日から平成27年5月31日まで	平成25年6月4日から平成28年6月3日まで	平成26年6月1日から平成29年5月31日まで

	平成26年5月22日 取締役会決議 ストック・オプション	平成27年6月3日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	子会社取締役 1名	子会社取締役 1名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)1,2	普通株式 2,000株	普通株式 1,000株
付与日	平成26年5月27日	平成27年6月8日
権利確定条件	付与日(平成26年5月27日)以降、権利確定日(平成28年5月27日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成27年6月8日)以降、権利確定日(平成29年6月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成26年5月27日から平成28年5月27日まで	平成27年6月8日から平成29年6月8日まで
権利行使期間	平成28年5月28日から平成31年5月27日まで	平成29年6月9日から平成32年6月8日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株を100株にする株式分割を実施しており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年5月20日 取締役会決議 ストック・オプション	平成22年5月20日 取締役会決議 ストック・オプション	平成23年6月1日 取締役会決議 ストック・オプション	平成24年4月19日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	7,400	2,000	6,400	8,200
権利確定	-	-	-	-
権利行使	4,600	400	1,500	2,000
失効	2,800	1,600	100	200
未行使残	-	-	4,800	6,000

	平成26年5月22日 取締役会決議 ストック・オプション	平成27年6月3日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,000	-
付与	-	1,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	2,000	1,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株を100株にする株式分割を実施しており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成22年5月20日 取締役会決議 ストック・オプション	平成22年5月20日 取締役会決議 ストック・オプション	平成23年6月1日 取締役会決議 ストック・オプション	平成24年4月19日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	666	666	651	805
行使時平均株価 (円)	3,663	3,750	4,121	4,134
公正な評価単価 (付与日) (円)	168.50	168.50	177.45	205.67

	平成26年5月22日 取締役会決議 ストック・オプション	平成27年6月3日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,290	4,115
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	566.66	1,110

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株を100株にする株式分割を実施しております。権利行使価格、行使時平均株価及び公正な評価単価につきましては、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注)1	42.47%
予想残存期間(注)2	4年
予想配当(注)3	100円/株
無リスク利率(注)4	0.05%

(注) 1. 4年6か月(平成22年12月から平成27年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成27年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	(単位:千円)	(単位:千円)
繰延税金資産		
繰越欠損金	18,655	22,871
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,276	7,043
賞与引当金及び未払賞与	129,386	129,590
未払事業税	57,209	56,818
未払事業所税	2,897	3,159
有価証券評価損否認額	16,316	14,634
その他	25,687	5,439
繰延税金資産小計	256,430	239,558
連結子会社間に係る固定資産未実現利益	7,035	6,882
評価性引当額	22,463	22,872
繰延税金資産合計	241,002	223,568
繰延税金負債		
為替差益	78,986	26,066
その他有価証券評価差額金	9,206	4,543
繰延税金負債合計	88,193	30,609
繰延税金資産の純額	152,809	192,958

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	178,042千円	188,329千円
固定資産 繰延税金資産	29,661	24,416
流動負債 繰延税金負債(その他)	-	3,129
固定負債 繰延税金負債	54,894	16,657

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の 差異が法定実効税率の100分の	33.1%
交際費等損金不算入	5以下であるため注記を省略し ております。	0.4
住民税均等割額		0.6
受取配当等益金不算入		0.3
子会社実効税率差異		2.2
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,530千円、その他有価証券評価差額金が141千円それぞれ減少し、法人税等調整額が2,671千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス内容等に基づく事業戦略単位により、「経営コンサルティング事業」、「資本・株式・株主に関するコンサルティング事業」、「不動産コンサルティング事業」、「FP関連事業」、「投資・ファンド事業」の5つを報告セグメントとしております。

「経営コンサルティング事業」は、事業再生・事業成長・事業承継・M&Aコンサルティング等を行っております。「資本・株式・株主に関するコンサルティング事業」は、M&A・財務アドバイザリー業務、バリュエーション業務等を行っております。「不動産コンサルティング事業」は、不動産コンサルティング、不動産売買仲介業務等を行っております。「FP関連事業」は、FP等の資格取得講座販売、企業研修、相続手続サポート業務等を行っております。「投資・ファンド事業」は、投資事業組合等の組成・運営、投資業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	経営コンサルティング事業	資本・株式・株主に関するコンサルティング事業	不動産コンサルティング事業	FP関連事業	投資・ファンド事業	
売上高						
外部顧客への売上高	5,851,537	1,107,802	697,839	631,697	192,551	8,481,428
セグメント間の内部売上高又は振替高	70,442	55,275	4,700	10,379	-	140,797
計	5,921,979	1,163,077	702,539	642,077	192,551	8,622,226
セグメント利益	1,249,277	335,877	214,190	73,522	135,180	2,008,048
セグメント資産	5,411,968	1,208,408	922,585	508,456	859,570	8,910,987
その他の項目						
減価償却費	20,472	4,465	2,367	5,526	-	32,831
のれんの償却額	-	-	162	-	-	162
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	60,904	8,320	663	588	-	70,476

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	経営コンサルティング事業	資本・株式・株主に 関するコンサルティング 事業	不動産コンサル ティング事業	F P 関連事業	投資・ファン ド事業	
売上高						
外部顧客への売上高	6,273,592	1,316,985	776,844	717,681	45,075	9,130,178
セグメント間の内部売上高 又は振替高	107,991	19,745	5,835	11,277	-	144,849
計	6,381,583	1,336,731	782,680	728,958	45,075	9,275,028
セグメント利益	1,368,649	392,257	238,832	96,150	42,810	2,138,700
セグメント資産	5,665,463	1,240,035	949,449	581,808	933,174	9,369,931
その他の項目						
減価償却費	37,274	7,047	3,452	5,297	-	53,071
のれんの償却額	-	-	162	-	-	162
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	236,198	40,189	17,380	22,975	-	316,744

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,622,226	9,275,028
セグメント間取引消去	140,797	144,849
連結財務諸表の売上高	8,481,428	9,130,178

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,008,048	2,138,700
セグメント間取引消去	1,669	4,065
連結財務諸表の営業利益	2,009,718	2,134,634

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,910,987	9,369,931
セグメント間債権の相殺消去	120,256	174,533
全社資産（注）	1,107,229	1,225,086
連結財務諸表の資産合計	9,897,961	10,420,484

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の余剰運用資金、長期投資資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年 度	当連結会計年 度	前連結会計年 度	当連結会計年 度	前連結会計年 度	当連結会計年 度
減価償却費	32,831	53,071	312	-	33,143	53,071

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	経営コンサルティング事業	資本・株式・株主に関するコンサルティング事業	不動産コンサルティング事業	F P 関連事業	投資・ファンド事業	合計
外部顧客への売上高	5,851,537	1,107,802	697,839	631,697	192,551	8,481,428

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

少額のため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する重要な連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	経営コンサルティング事業	資本・株式・株主に関するコンサルティング事業	不動産コンサルティング事業	F P 関連事業	投資・ファンド事業	合計
外部顧客への売上高	6,273,592	1,316,985	776,844	717,681	45,075	9,130,178

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

少額のため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する重要な連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	資本・株式・株主に 関するコンサルティング事業	不動産コンサルティング事業	F P 関連事業	投資・ファンド 事業	全社・消去	合計
減損損失	22,595	3,333	1,514	3,617	-	-	31,060

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	資本・株式・株主 に関するコンサルティング事業	不動産コンサルティング事業	F P 関連事業	投資・ファンド事 業	合計
当期償却額	-	-	162	-	-	162
当期末残高	-	-	1,391	-	-	1,391

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	資本・株式・株主 に関するコンサルティング事業	不動産コンサルティング事業	F P 関連事業	投資・ファンド事 業	合計
当期償却額	-	-	162	-	-	162
当期末残高	-	-	1,229	-	-	1,229

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,695.57円	1,844.73円
1株当たり当期純利益	287.14円	272.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	285.86円	271.53円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,383,277	1,302,242
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,383,277	1,302,242
期中平均株式数（株）	4,817,300	4,780,853
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	21,584	15,009
（うち新株予約権）（株）	(21,584)	(15,009)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権の種類 1種類 （新株予約権の目的となる株式数1,000株）

(重要な後発事象)

1. 株式取得による会社の買収(子会社化)

当社子会社の山田ビジネスコンサルティング株式会社は、平成28年4月15日付でSPIRE Research and Consulting Pte Ltd.の株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 株式取得の目的

多様化する海外進出・既存海外事業に関するコンサルティングニーズに対応するための体制構築及び海外に関するコンサルティング機能の強化

(2) 株式取得の相手先

Leon Perera

被取得企業の経営者及びその他の株主

経営者：Leon Perera (CEO)

株主：Leon Perera (100%)

(3) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

被取得企業の名称：SPIRE Research and Consulting Pte Ltd.

事業の内容：市場調査及びコンサルティング

資本金の額：199,999シンガポールドル

(4) 株式取得の時期

平成28年4月15日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数：160,000株

取得価額：7,200,000シンガポールドル

取得後の持分比率：80%

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

2. 自己株式の取得

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため

(2) 自己株式の取得の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得し得る株式の総数 33,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.69%)

株式の取得価額の総額 92,000千円(上限)

取得期間 平成28年5月2日から平成28年9月23日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱東京ファイナンシャルプランナーズ	第3回無担保社債	平成23年3月25日	30,000	-	0.9	なし	平成23年9月25日～ 平成28年3月25日
合計	-	-	30,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,844,213	4,069,063	6,049,629	9,130,178
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	246,645	695,583	1,033,699	2,031,710
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	152,240	442,167	655,650	1,302,242
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	31.79	92.36	137.07	272.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	31.79	60.65	44.70	135.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	153,107	489,831
有価証券	2,174	232,275
前払費用	64	262
繰延税金資産	1,744	-
未収入金	73,191	132,621
その他	15,819	12,484
流動資産合計	246,101	867,476
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	582	349
有形固定資産合計	582	349
無形固定資産		
ソフトウェア	3,048	2,286
無形固定資産合計	3,048	2,286
投資その他の資産		
投資有価証券	694,810	235,877
関係会社株式	3,322,645	3,322,645
保険積立金	119,127	127,068
その他	360	360
投資その他の資産合計	4,136,943	3,685,951
固定資産合計	4,140,573	3,688,587
資産合計	4,386,674	4,556,064
負債の部		
流動負債		
未払金	9,434	7,230
未払費用	3,373	2,675
未払法人税等	8,516	11,597
預り金	835	843
繰延税金負債	-	3,129
流動負債合計	22,159	25,475
固定負債		
繰延税金負債	30,363	11,568
固定負債合計	30,363	11,568
負債合計	52,522	37,044

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,599,538	1,599,538
資本剰余金		
資本準備金	1,518,533	1,518,533
資本剰余金合計	1,518,533	1,518,533
利益剰余金		
利益準備金	5,600	5,600
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,577,465	1,853,214
利益剰余金合計	1,583,065	1,858,814
自己株式	371,795	463,516
株主資本合計	4,329,340	4,513,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	300	2,459
評価・換算差額等合計	300	2,459
新株予約権	4,510	3,191
純資産合計	4,334,151	4,519,019
負債純資産合計	4,386,674	4,556,064

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,628,091	1,972,237
売上総利益	628,091	972,237
販売費及び一般管理費	1,2130,035	1,2127,989
営業利益	498,055	844,248
営業外収益		
受取利息	59	79
有価証券利息	14,834	14,506
受取配当金	63	66
投資有価証券売却益	-	5,786
為替差益	63,240	-
投資事業組合運用益	11,369	356
新株予約権戻入益	86	808
その他	1,194	953
営業外収益合計	90,848	22,557
営業外費用		
為替差損	-	30,742
自己株式取得費用	1,414	728
営業外費用合計	1,414	31,470
経常利益	587,489	835,334
税引前当期純利益	587,489	835,334
法人税、住民税及び事業税	23,983	39,350
法人税等調整額	34,556	14,861
法人税等合計	58,540	24,488
当期純利益	528,949	810,845

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,599,538	1,518,533	1,518,533	5,600	1,488,815	1,494,415	186,153	4,426,333
当期変動額								
剰余金の配当					434,002	434,002		434,002
当期純利益					528,949	528,949		528,949
自己株式の取得							199,736	199,736
自己株式の処分					6,297	6,297	14,094	7,797
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	88,649	88,649	185,642	96,992
当期末残高	1,599,538	1,518,533	1,518,533	5,600	1,577,465	1,583,065	371,795	4,329,340

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,606	8,606	5,427	4,440,366
当期変動額				
剰余金の配当				434,002
当期純利益				528,949
自己株式の取得				199,736
自己株式の処分				7,797
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	8,305	8,305	917	9,222
当期変動額合計	8,305	8,305	917	106,215
当期末残高	300	300	4,510	4,334,151

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,599,538	1,518,533	1,518,533	5,600	1,577,465	1,583,065	371,795	4,329,340
当期変動額								
剰余金の配当					525,805	525,805		525,805
当期純利益					810,845	810,845		810,845
自己株式の取得							108,424	108,424
自己株式の処分					9,291	9,291	16,703	7,412
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	275,749	275,749	91,720	184,028
当期末残高	1,599,538	1,518,533	1,518,533	5,600	1,853,214	1,858,814	463,516	4,513,368

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	300	300	4,510	4,334,151
当期変動額				
剰余金の配当				525,805
当期純利益				810,845
自己株式の取得				108,424
自己株式の処分				7,412
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,158	2,158	1,318	839
当期変動額合計	2,158	2,158	1,318	184,868
当期末残高	2,459	2,459	3,191	4,519,019

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	7,697千円	8,331千円
短期金銭債務	85	58

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	628,091千円	972,237千円
販売費及び一般管理費	36,851	31,476

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費はありません。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与・賞与等	36,864千円	37,838千円
支払手数料	71,932	66,649
減価償却費	1,150	994

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,322,645千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,322,645千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度(平成27年3月31日)	当事業年度(平成28年3月31日)
	(単位:千円)	(単位:千円)
繰延税金資産		
未払事業税	1,729	1,834
未払事業所税	29	28
投資事業組合運用損	1,623	843
関係会社株式評価損	6,468	6,124
繰延税金資産小計	9,850	8,829
評価性引当額	6,468	6,124
繰延税金資産合計	3,382	2,705
繰延税金負債		
為替差益	31,857	16,319
その他有価証券評価差額金	144	1,084
繰延税金負債合計	32,002	17,403
繰延税金資産(負債)の純額	28,619	14,697

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度(平成27年3月31日)	当事業年度(平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等損金不算入	0.1	0.1
受取配当等益金不算入	25.5	30.3
住民税均等割額	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	0.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9	2.9

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は799千円、法人税等調整額が738千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が61千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため

2. 自己株式の取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 33,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.69%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 92,000千円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成28年5月2日から平成28年9月23日 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	582	-	-	232	349	1,591
	計	582	-	-	232	349	1,591
無形固定資産	ソフトウェア	3,048	-	-	762	2,286	1,524
	計	3,048	-	-	762	2,286	1,524

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当社のウェブサイト(http://www.yamada-cg.co.jp/)に掲載しております。
株主に対する特典	3月31日現在の株主に対し、次の株主優待制度を実施しております。 出版物の贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日関東財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成27年6月1日 至平成27年6月30日）平成27年7月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年7月1日 至平成27年7月31日）平成27年8月3日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年8月1日 至平成27年8月31日）平成27年9月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年9月1日 至平成27年9月30日）平成27年10月5日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年10月1日 至平成27年10月31日）平成27年11月2日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年11月1日 至平成27年11月30日）平成27年12月2日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年12月1日 至平成27年12月31日）平成28年1月4日関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年1月1日 至平成28年1月31日）平成28年2月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年2月1日 至平成28年2月29日）平成28年3月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年3月1日 至平成28年3月31日）平成28年4月4日関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年4月1日 至平成28年4月30日）平成28年5月6日関東事務局長に提出

報告期間（自平成28年5月1日 至平成28年5月31日）平成28年6月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月17日

山田コンサルティンググループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山田コンサルティンググループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山田コンサルティンググループ株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山田コンサルティンググループ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、山田コンサルティンググループ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

山田コンサルティンググループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山田コンサルティンググループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山田コンサルティンググループ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。